

妊娠～出産 の支援



～すこやかな誕生のために～

すこやかな妊娠のために

不妊治療助成事業



一般不妊治療



特定不妊治療

保険適用されたもの的高額な不妊治療にかかる費用を助成します。

治療区分	対象年齢	助成額等 (1子につき)
一般不妊治療	なし	通算2年 5万円
特定不妊治療	40歳未満	6回まで 7万円
	40歳～ 42歳	3回まで 4万円

問 母子保健課 088-855-7795

妊娠したら

母子健康手帳



病院で妊娠届出書を受けとったら、お近くの親子サポートステーションに提出してください。

妊娠、出産及び育児に関する、保護者とお子さんの一貫した大切な健康記録となる母子健康手帳をお渡しします。

問 ●親子サポートステーション
(母子保健課内) 088-855-7795

●東部親子サポートステーション
088-882-0035

●西部親子サポートステーション
088-843-0415

●北部親子サポートステーション
088-820-1025

すこやかな出産のために

妊婦健診

すこやかな出産のために、妊婦健診を受けて、おなかの赤ちゃんの発達について定期的に確認し、必要な保健指導を受けましょう。

受診の目安

妊娠23週(6か月)まで

▶▶ 4週間に1回

妊娠24週(7か月)～35週(9か月)まで

▶▶ 2週間に1回

妊娠36週(10か月)以後出産まで

▶▶ 1週間に1回

母子健康手帳と一緒に渡す
「妊婦一般健康診査受診票」を使うと

▶▶ 14回まで **無料**

問 母子保健課 088-855-7795

妊婦歯科健診



妊娠中はホルモンバランスや食生活の変化などお口のトラブルが起こりやすくなります。

歯周病は重症化すると早産や低出生体重児出産のリスクにもつながりますので、歯科検診を受けましょう。

受診の目安 ▶▶ 安定期(16～27週)

母子健康手帳と一緒に渡す
「妊婦歯科健康診査受診票」を使うと

▶▶ 1回 **無料**

問 母子保健課 088-855-7795

パパママ 教室



妊娠16週以降の方と、育児を一緒に行う方を対象に、妊娠期からの食生活や歯の健康管理、産後の生活や健康に関する講話や沐浴体験を行います。

※予約制です。

●くわしくは

▶▶高知市の広報「あかるいまち」

▶▶母子保健課のホームページ

問 母子保健課 088-855-7795

※市内の地域子育て支援センターでも妊婦さん向けの講座を実施しています。



問 子ども育成課 088-823-9482

経済的支援

妊婦支援給付金



安心して出産・子育てができるように出産育児用品の購入や子育て支援サービス利用を経済的にサポートします。

1回目【妊娠届出時】

妊娠の届け出をして面談をした後に

▶▶ **5万円を給付**

2回目【妊娠8か月アンケート送付時】

児1人につき

▶▶ **5万円を給付**

問 母子保健課 088-855-7795

助産制度



経済的な理由などで出産費用の負担が困難な方に対して、指定の助産施設での入院・出産費用の一部を負担します。

事前の申請が必要です。週数によっては利用できない場合がありますので、早めにご相談ください。

問 母子保健課 088-855-7795

社会保険料

育児休業期間中、産前産後休業中の、社会保険料が免除される制度があります。

問 勤務先、ご加入の保険者
(年金事務所、健康保険組合など)

産前産後期間の国保料



高知市国民健康保険（高知市国保）に加入されている方が出産〔妊娠12週（85日）以上の死産・流産等を含む〕をしたとき、産前産後期間相当分の保険料を

▶▶ **減免**

※減免には申請が必要です。出産予定日の6か月前から申請できます。

問 保険医療課資格賦課担当
088-823-9360

国民年金保険料

産前産後の一定期間について、第1号被保険者の国民年金保険料免除制度があります。

問 中央窓口センター 国民年金担当
088-823-9439
○高知東年金事務所 088-831-4430
(音声案内「2」→「2」)
○高知西年金事務所 088-875-1717
(音声案内「2」→「2」)

医療費について

異常分娩で入院するとき

切迫早産や帝王切開などで入院・手術になったときは、医療保険の給付制度をご確認ください。

高額療養費制度

ご自分の加入医療保険で交付される「限度額適用認定証」を提示する、もしくはマイナンバーカードの健康保険証利用に対応している病院の場合、支払額を

▶▶ 自己負担限度額 まで軽減

※保険料の納付等の要件があります。
※自己負担限度額を超えて支払ったときは、申請により払いすぎた医療費が返還されます。



高知市国保加入者は
問 保険医療課給付担当まで
088-823-9359